



学ぼう！裁判員制度

裁判員制度は、国民のみなさんが裁判員として、国民の関心の高い重大な刑事事件の裁判に参加し、裁判官と一緒に有罪・無罪や刑の内容を決める制度です。

この制度は、**平成21年5月にスタート**し、来年秋には選挙人名簿から裁判員候補者が**くじで無作為**に選ばれることとなります。

そこで、この制度が始まる前に「裁判員制度」について学んでみませんか！

検察庁からのお知らせ



出張説明会(講演)を無料で行っています！

- ・ 制度について分かりやすく説明します！
- ・ 県内どこへでも講師を派遣します！
- ・ 土日祝日、夜を問わずお伺いします！
- ・ 学校、企業、地域団体、町内会、各種サークルの会合等
どんな集まりでも少人数でもお伺いします。!
- ・ 説明はビデオ上映を入れて90分くらいを予定しています！
(説明のみも可)



「検察モニター」募集中

- ・ 刑事裁判に対する御意見をいただいております！
- ・ 検察モニターとして登録していただき検察官の仕事振りに
ついて御意見をいただくものです！
- ・ 皆様の御意見を分かりやすい裁判の実現に向けた公判活動
の参考にさせていただきます！



詳しくは下記までお問い合わせください

仙台地方検察庁企画調査課（広報担当）
TEL 022-222-1448
FAX 022-222-2609

**** インターネットでも情報配信中 ****

法務省 裁判員制度コーナー <http://www.moj.go.jp/SAIBANIN/>
検察庁 仙台地方検察庁紹介コーナー <http://www.kensatsu.go.jp/>